地域風土資産のデータベース化への検討について

ジオスケープ正会員前平 明男ジオスケープ正会員須田 清隆ジオスケープ正会員本田 陽一ジオスケープ正会員村田 郁生

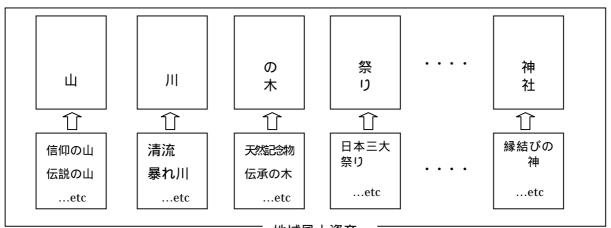
1. はじめに

近年、多くの景観賞が創設されてきており、その多くが地域に固有の自然・歴史・文化への配慮をポイントとしている。これは、景観を社会的に評価したとき、歴史性・地域性が重要視されてきている事の表れといえよう。これら地域のイメージ(アイデンティティ)を知るには、まずその地域の風土資産を知る必要があるといえ、もしこれらの継承がなければ、将来は一部の特化した観光地と、都市と同じ基準で画一化した町並みだけという事にもなりかねない。

本報告では、地域毎のイメージ形成の基礎データとなる地域風土資産情報のデータベース化を図る上での情報体系化について検討する。

2.地域風土資産について

地域風土資産とはその地域が有する文化的、自然的、歴史的な資源の事を指す。



地域風土資産

3. 現状の地域風土資産の公表の検討

<u>□風土工学論の竹林</u>の分類によると地域風土 資産は次の六大風土に分類できるとしている。 それは下記の分類方法である。

表 1 六大風土資産

れ	
地圏	地形、地質
水圏	水面、流水
気圏	気候、日照
生物圏	動植物
生活産業圏	人口、産業
歴史風土圏	有形文化財、無形文化財

表 1 のように風土資産と呼ばれるものには多様なものがあり文献等も町誌、市誌や各種の専門誌、観光目的のガイドブックなど多岐に及ぶ。

- ・市誌や各種の専門誌などは項目ごとのまとめであり一つの 地域を限定して調査するのには多大な時間を要する。
- ・ガイドブックはその分野が特定しており地域風土全般につ いての記述が少ない。
- ・聞き取り調査は地域の人々が感じる風土資産を把握するため非常に重要だが、多大な労力を要し、また被験者の解釈レベルによるところが大きく、風土資産全般を得る事ができるとは限らない。

ワード:地域情報 地域風土 調査方法

連絡先:東京都港区北青山2-5-8/TEL03-5410-2366/FAX03-3404-4181

このように地域風土資産を調査する場合多大な労力を要する点と、特定地域の風土資産の検索が容易で ない点が課題点として揚げられる。

4 . データベース化への展開 (データベースとして検討している機能の一例を示す)



表 2. 風土資産解説

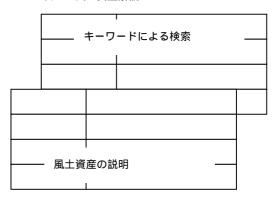


図 1.のように各種地域風土資産をオーバーレイ(階層)により表示させ、各項目ごとの地域整理をし、重ねて表示 させることにより、その地域の風土資産の位置的な特徴を一覧できるようにする。

また、表2のように各風土資産の説明やキーワードによる検索を行い、他地域との比較検討ができるようにする。



図2.プロムナードの整備と周辺地域風土資産とのネットワーク

図2のように、このデータベースを用いて風土資産の活用や 地域イメージを用いた周辺地域とのネットワークづくりなど、特色 ある地域づくりの基礎資料としての活用が図れる。



図 3. 埋没する地域風土資産

図3のように、過去のモノを全て残す必要があるわけで はなく、変容を遂げ、発展していく地にあっては地域風 土資産の記録としての機能を果たす。

地域のアイデンティティを把握し、魅力ある地域の創出を計る一助とするため、風土資産のデータベース化の検討 を行ったが、アイデンティティの把握には人々の持つ地域イメージの把握がいる。しかし、これには時代性、被験 者、事業者の主観性が生じ、データベース化するにはふさわしくなく、また画一的な見方を防ぐためにも データベースは地域風土資産のみとする。 また地域風土資産の広報により、市民参加の街づくりの気運 や、文化財保護といったボランティアを啓発し、魅力ある地域づくりへと発展する可能性がある事から、 行政サイドが風土資産の活用にイニシアチブをもち先導していく事が望ましいのではないかと考える。

5. おわりに

地域風土資産のデータベース化の例は一例であり、まだいろいろな機能が考えられる。 今後この地域風土資産のデータベース化を図りながら検証していくつもりである。

参考文献

1 風土工学序説 竹林征三著

技報堂出版、

2 風景デザイン 進士五十八、浦口醇二他 学芸出版

3 景観の創造 鳥越晧之編

昭和堂、

4 地域の文化財 九州大学出版会